

令和2年7月臨時会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会令和2年7月臨時会の開会に当たり、議員の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症により、亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、感染された方々に心からお見舞い申します。

併せて、医療従事者をはじめ、関係の皆様のご尽力とご協力に敬意と感謝を申します。

関西広域連合としましては、構成府縣市とともに新型コロナウイルス感染症の第2波への備えに万全を期すとともに、関西の経済復興、元気回復に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、まず新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告します。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

1月28日に、中国武漢市から来日したツアー客を乗せたバス運転手が関西初の感染者として確認され、2月中旬には和歌山県の病院でクラスターが発生するなど、感染拡大の兆しが現れました。

関西広域連合では、平成26年6月に関西防災・減災プラン感染症対策編を策定しており、感染症が発生した場合に、関西圏域全体としてより水準が高く統一性のある対策が実施できるよう、府県域を越えた広域調整を行う方針を定めておりましたので、これに基づき、主に次の4つの取り組みを進めてきました。

まず、1点目は、関西広域連合による広域的な医療連携です。

関西で初となる患者が確認された1月28日には、関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策準備室を設置し、①国内の発生状況、②各構成府縣市における検査可能検体数、入院可能病床数などの情報を共有するとともに、府県民への感染症の注意喚起や専用相談窓口情報等の提供に努めてまいりました。

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立したことを受けて、緊急事態宣言の発令に備えるため、3月2日に関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3月15日には広域連合長を本部長とする第1回対策本部会議を開催しました。

会議では、関西圏域において効率的・効果的に医療を提供できる体制を構築するため、①医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整、②検査機関の広域連携の支援、③広域的な患者受入支援を進めることを決定しました。

これにより、医薬品、医療資器材の広域融通調整として、具体的には、3月10日に鳥取県から京都市にサージカルマスク1万枚を提供したほか、5月12日にも、鳥取県から滋賀県及び兵庫県にフェイスシールドを合計2,400枚提供しました。

また、検査の広域連携として、2月20日、和歌山県の要請に基づき、大阪府が150検体の検査を受け入れました。さらに、広域的な患者受入について、「広域患者受入調整方針」をとりまとめるなど、関西広域連合の枠組みを生かした広域的な対応に努めています。

これまでの取り組みの2点目は、国への要望・提案です。

3月27日、米国をはじめ、アジア・欧州の検疫強化対象地域からの帰国者による感染事例が増加していたことを踏まえ、国に対して、帰国者の健康観察体制の充実などの水際対策の強化、新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関の診療報酬の加算や地域活性化・経済危機対策臨時交付金の創設を求める「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」を提出しました。

また、4月23日には、収入が減少した事業者の家賃負担の軽減を行う法的措置を制度化することや雇用調整助成金の単価引上げ等を提案し、国の2次補正予算において措置されました。

こうした国への要請や全国的な情報共有のため、全国知事会との情報共有及び緊密な連携に努めています。

取り組みの3点目は、関西広域連合域内住民への情報提供と統一メッセージの発出です。

3月26日、水際対策強化の国への要望と連動して「帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願い」を発出し、海外からの帰国者に実効性ある自宅待機

を行っていただくため、帰国者及びこれを受け入れる方々にも協力を要請しました。

また、4月1日には、全国的に感染の急拡大が始まる中、都市部など人口密集地との不要不急の往来の自粛を求めるとともに、特に活動が活発な若者に慎重な行動をとるよう呼びかけました。

さらに、4月7日に大阪府、兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発せられたことを受け、翌8日に「関西・外出しない宣言」を発出し、府県民へ徹底的な外出の自粛、府県を越えた往来の自粛を要請しました。大阪府や兵庫県で休業要請が始まった4月15日には、休業要請の対象となった特定の施設を利用する目的で大阪・兵庫から周辺府県へ人の移動が生じたことから、関西外出しない宣言を徹底するよう緊急の呼びかけを行いました。その後、緊急事態宣言の全国拡大を経て、ゴールデンウィークを控えた同23日には、「関西・GWも外出しない宣言」を発出し、府県民に対して帰省や旅行を慎むことや、事業者に対して休業要請の協力、通勤者の大胆な削減等を要請しました。これにより感染者数を大幅に縮減することができました。

取り組みの4点目は、関西の経済団体との連携です。

新型コロナウイルス感染症患者の増加による医療物資の不足が医療機関等に深刻な影響を与えていることから、関西経済連合会及び関西経済同友会が会員企業に支援を呼びかけ、関西広域連合を通じて、マスク、防護服、業務用空気清浄機などの貴重な物資を多数ご提供頂きましたので、構成府県市において有効に活用することができました。

以上の対策を講じた結果、5月21日には、関西府県全域で緊急事態宣言が解除され、現在に至るまで新規感染者の発生も小康状態を保っています。

外出や他府県への往来、営業自粛等にご協力いただきました府県民・事業者の皆様、医療物資を提供頂いた企業の皆様に深く感謝を申し上げます。

5月28日には、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着、第2波に備えた医療・検査体制の整備、感染者や医療従事者とその家族の人権侵害・風評被害の防止、関西経済の活性化や社会経済活動の維持・強化などに取り組む「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」を発出しました。

今後は、大雨や台風など自然災害が発生する季節を迎えることから、「複合災害」を迎え撃つための対策にも取り組んでまいります。

一方、現在は、感染リスクを可能な限り抑えつつ、社会経済活動の再開と回復を本格的に図っていくフェーズにあります。

コロナ禍による関西経済の打撃や社会生活に及ぼす影響は計り知れません。

関西広域連合としても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた関西の社会経済活動の早期回復を目指して、今回の教訓を踏まえた課題と取り組むべき対策をまとめることとし、広域計画等推進委員会の有識者からも意見を頂きました。

今後、議会でのご議論も踏まえながら、広域連合委員会でとりまとめてまいります。

その他、最近の主な取り組みについてご報告します。

（広域防災の取り組み）

第1は、広域防災の取り組みについてです。

「関西防災・減災プラン」の「感染症対策編」について、今回の新型コロナウイルス感染症や平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱への対応と教訓を踏まえ、改訂を進めます。

また、感染症対策と他の災害が重なる複合災害の発生への備えについて、同プランの風水害対策編など各編の改訂も進めてまいります。

次に、平成30年台風21号、令和元年房総半島台風において、電気や通信などライフライン設備の復旧が課題となった教訓を踏まえ、令和2年3月26日に西日本電信電話株式会社、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社のライフライン事業者3社との間で、平時からの情報共有と災害時の連携・協力に向けた体制を構築するため「大規模広域災害における連携・協力に関する協定」を締結しました。

今年度は、同協定に基づき災害時の連携手順の確認等を目的とした図上・実動訓練を実施し、行政と民間企業の更なる連携強化と実効性の向上を図ってまいります。

（広域スポーツの振興）

第2は、「ワールドマスタースゲームズ2021 関西」の準備状況についてです。

現在、様々な社会経済活動が制約され、スポーツをする機会も奪われている状況です。

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会としては、そのような状況においても実施できるトレーニングやスポーツ等の動画を世界中の皆さんとシェアする「#（ハッシュタグ）家トレ」プロジェクトにも取り組んでいます。

アジア初の記念すべき第 10 回ワールドマスタースゲームズの大会を「スポーツを愛する人々が再びスポーツができる喜びを爆発させるお祭り」として成功させるため、感染拡大予防のための対策を徹底的に検討・準備し、安全・安心な大会づくりを行ってまいります。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況も鑑みつつ、国際マスタースゲームズ協会とも協議して、本年秋には 2021 年 5 月の開催について最終的に判断する予定です。

（広域医療の推進）

第 3 は、広域医療の推進についてです。

今年度は、現行の「関西広域救急医療連携計画」の最終年度にあたるため、次期計画の策定作業を進めています。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策を拡充するとともに、ドクターヘリの運航をはじめとする広域救急医療体制の充実や、災害時における広域医療体制の強化にも取り組めます。

（2025年日本国際博覧会について）

第 4 は、2025 年大阪・関西万博についてです。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、本年 6 月頃に予定されていた B I E（博覧会国際事務局）総会が延期され、2025 年大阪・関西万博の開催計画を示した登録申請の承認が先送りされました。

また、2020 年ドバイ国際博覧会の開催が約 1 年延期されるなど、多方面に影響が生じています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化や行動変容を踏まえれば、大阪・関西万博はコロナ終息後の世界のあり方を国内

外に発信する絶好の機会となります。

大阪・関西万博が、人類が危機を乗り越え、すべての命が輝く未来をつくる万博となるよう、関西広域連合としても、積極的な参画を検討していきます。

(地方分権改革の推進等)

第5は、政府機関等の移転と地方分権改革についてです。

本年7月にも、消費者庁の新たな恒常的拠点として、「新未来創造戦略本部」が徳島県に設置されます。同本部は、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや、消費者政策の研究、新たな国際業務の拠点となり、また、災害時のバックアップ機能、消費者庁の働き方改革の拠点にも位置付けられます。

文化庁については、京都移転に伴う庁舎整備の工期延伸により、移転時期が令和4年8月下旬以降となり、令和4年度中の業務開始を目指すこととされました。

引き続き、文化庁をはじめ、政府関係機関等の関西への全面移転の実現に向けて、構成府縣市とともに取り組みを進めます。

国の事務・権限の移譲については、地方分権改革に関する提案募集として、関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全の一体的な推進に関するものや、職業人材の育成及び活用に関する事務権限の移譲など、10件の提案を行いました。

今後も、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、「大括り」の権限移譲や実証実験的に権限移譲を行う「地方分権特区」の導入など、分権改革の新たな推進手法についても、粘り強く国に提案していきます。

(関西広域連合10周年記念事業について)

関西広域連合は、設立から9年7ヶ月が経過しました。本年12月、設立10年の節目を迎えるにあたり、広域連合の10年のあゆみとして、各分野の取り組みと成果をまとめた記録誌を作成するとともに、記念式典を開催します。

次なるステージの幕開けにあたり、新たな一步を踏み出し、新型コロナウイルス感染症終息後の社会において、「関西から新時代をつくる」との気概のもと、積極果敢に取り組んでまいります。

(提出議案の説明)

これより、提出した議案について説明します。

第8号議案「監査委員の選任について同意を求める件」です。

監査委員については、広域連合議会議員選出1名が辞職により欠員となったことから、選任について同意を求めるものです。

(おわりに)

以上で提出した議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。